



横浜税関における密輸摘発状況(令和4年上半期)

**不正薬物の摘発、全国の約5割
亜硝酸エステル系指定薬物の摘発が増加(前年同期比)**

1. 不正薬物^(※1)

不正薬物全体の摘発件数は259件(前年同期比1%増、全国の約5割)、押収量^(※2)は約316kg(前年同期比4%減、全国の約5割)とほぼ横ばいで推移。

(※1) 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。

(※2) 錠剤型薬物を除く。

(1) 覚醒剤

摘発件数は8件(前年同期比100%)、押収量は約3kg(前年同期比99%減)と、摘発件数は前年同期と同数、押収量は減少した。

(2) 大麻

- ・大麻草の摘発件数は13件(前年同期比62%減)、押収量は約301kg(前年同期比約657倍)と、摘発件数は減少し、押収量は増加した。
- ・大麻樹脂等(大麻リキッド等の大麻製品を含む。)の摘発件数は9件(前年同期比64%減)、押収量は約1kg(前年同期比90%減)と共に減少した。

(3) 麻薬

- ・麻薬の摘発件数は48件(前年同期比41%減)、押収量は約7kg(前年同期比19%減)と共に減少した。
- ・MDMAの摘発件数は23件(前年同期比100%)と前年同期と同数、押収量は錠剤型が約3万6千錠(前年同期比38%減)、その他の形状が約1kg(前年同期比88%減)と、共に減少した。

(4) 指定薬物

摘発件数は181件(前年同期比68%増)、押収量は約4kg(前年同期比31%減)と、摘発件数は増加し、押収量は減少した。

2. その他

- ・中国来国際郵便物から商標権を侵害するバッグ等の知的財産侵害物品を8件摘発した。
- ・中国来国際郵便物から偽造外国通貨を5枚摘発した。
- ・米国来国際郵便物から拳銃部品を1件摘発した。

密輸情報フリーダイヤル **0120-461-961**
E-mail : yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp

連絡・問合せ先
横浜税関 調査部 特別審理官(第1担当)
TEL045-212-6080

横浜税関における主な摘発事例（令和4年上半期）

【事例1】国際郵便物に隠匿された覚醒剤を摘発

令和4年2月、米国から到着した国際郵便物を検査したところ、覚醒剤約682グラムを発見・摘発した。



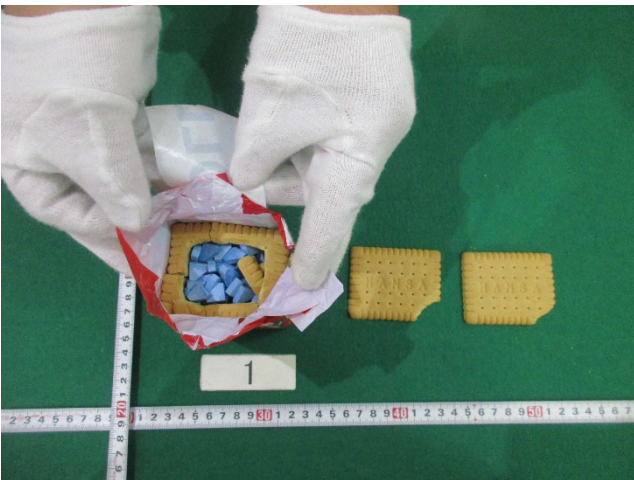
【事例2】国際郵便物に隠匿された大麻を摘発

令和4年6月、米国から到着した国際郵便物を検査したところ、掃除機内に隠匿された大麻約283グラムを発見・摘発した。



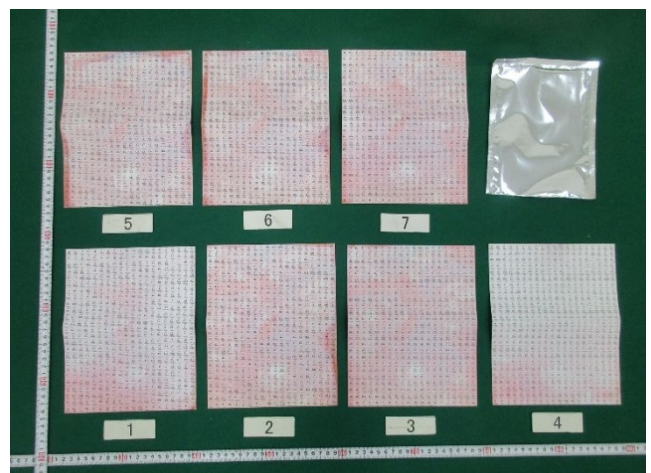
【事例3】国際郵便物に隠匿されたMDMAを摘発

令和4年1月及び2月、ドイツから到着した国際郵便物を検査したところ、ナッツの袋等に隠匿されたMDMA約2千錠を発見・摘発した。



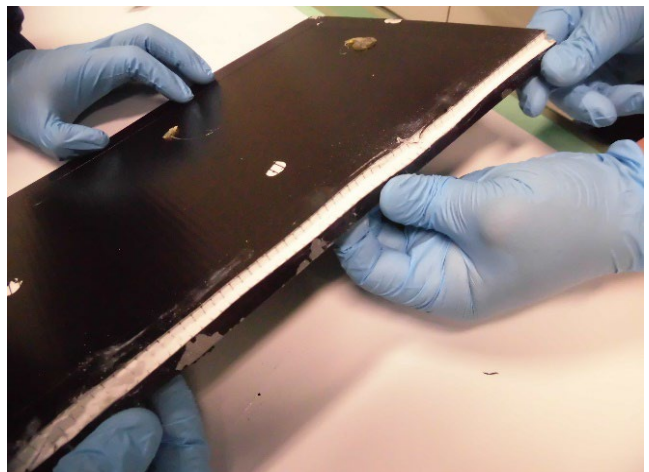
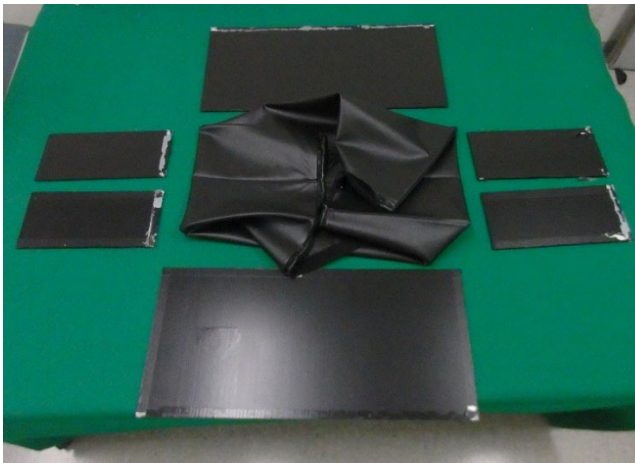
【事例4】国際郵便物に隠匿されたLSDを摘発

令和4年2月、ドイツから到着した国際郵便物を検査したところ、LSDの紙片7枚(3,500区分)を発見・摘発した。



【事例5】国際郵便物に隠匿されたケタミンを摘発

令和4年6月、スイスから到着した国際郵便物を検査したところ、組立式オットマンに隠匿されたケタミン約3キログラムを発見・摘発した。



【事例6】国際郵便物に隠匿された指定薬物を摘発

令和4年1月、台湾から到着した国際郵便物を検査したところ、亜硝酸イソブチルを含有する液状物4本を発見・摘発した。



【事例7】 国際郵便物に隠匿された知的財産侵害物品を摘発

令和4年2月、中国から到着した国際郵便物を検査したところ、商標権を侵害するバッグ等の知的財産侵害物品を発見、摘発した。



【事例8】 国際郵便物に隠匿された偽造外国通貨を摘発

令和4年1月、中国から到着した国際郵便物を検査したところ、偽造外国通貨を発見、摘発した。



【事例9】 国際郵便物に隠匿された拳銃部品を摘発

令和4年2月、米国から到着した国際郵便物を検査したところ、拳銃部品を発見、摘発した。



【資料1】社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成30年				令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
		平成30年	令和元年	令和2年	(1-6月)	令和3年	(1-6月)	令和4年	(1-6月)	前年同期比			
覚醒剤	件	40	31	14	2	13	8	8	100%				
	kg	183	58	301	0	454	307	3	1%				
大麻	件	97	127	99	49	94	59	22	37%				
	kg	10	34	23	12	29	7	302	43.7倍				
大麻草	件	45	47	42	19	50	34	13	38%				
	kg	1	27	8	5	3	0	301	657倍				
大麻樹脂等	件	52	80	57	30	44	25	9	36%				
	kg	9	7	15	7	26	6	1	10%				
麻薬	件	143	125	95	49	141	81	48	59%				
	kg	121	2	781	781	14	9	7	81%				
	千錠	20	1	18	16	71	59	36	62%				
コカイン	件	27	11	8	3	14	6	3	50%				
	kg	116	2	781	781	0	0	1	14.7倍				
MDMA等	件	44	53	43	20	44	23	23	100%				
	kg	5	0	0	0	10	6	1	12%				
	千錠	20	1	17	16	68	59	36	62%				
ヘロイン	件	7	2	1	1	-	-	-	-				
	kg	0	0	0	0	-	-	-	-				
その他麻薬	件	65	59	43	25	83	52	22	42%				
	kg	0	0	0	0	3	3	6	215%				
	千錠	0	0	0	0	3	0	-	全減				
向精神薬	件	30	-	1	1	1	1	-	全減				
	kg	-	-	-	-	-	-	-	-				
	千錠	18	-	1	1	0	0	-	全減				
あへん	件	-	-	-	-	-	-	-	-				
	kg	-	-	-	-	-	-	-	-				
指定薬物	件	126	97	234	88	231	108	181	168%				
	kg	9	4	161	158	9	6	4	69%				
合計	件	436	380	443	189	480	257	259	101%				
	kg	323	99	1,267	950	506	328	316	96%				
	千錠	38	1	19	17	71	59	36	61%				
銃砲	件	2	-	1	-	-	-	-	-				
	丁	3	-	1	-	-	-	-	-				
うち拳銃	件	1	-	1	-	-	-	-	-				
	丁	2	-	1	-	-	-	-	-				
拳銃部品	件	-	-	-	-	1	1	1	100%				
	点	-	-	-	-	1	1	2	200%				

- (注) 1.令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。
2.税関が摘発した密輸事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
3.覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。
4.大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を示す。
5.MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
6.その他麻薬には、ケタミン・LSD等が含まれる。
7.端数処理のため数値が合わないことがある。
8.数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
9.令和3年、令和4年の数値は速報値である。

【資料2】不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年		令和4年		
					(1-6月)	(1-6月)	(1-6月)	前年同期比	
航空機旅客による密輸		3	1	5	1	0	0	0	-
国際郵便物を利用した密輸		426	376	429	182	469	251	257	102%
商業貨物を利用した密輸		6	3	9	6	11	6	2	33%
	航空貨物	0	0	0	0	1	0	0	-
	海上貨物	6	3	9	6	10	6	2	33%
船員等による密輸		1	0	0	0	0	0	0	-
合計		436	380	443	189	480	257	259	101%

(注) 1.航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

2.端数処理のため数値が合わないことがある。

【資料3】不正薬物の仕出国別摘発件数（令和4年上半期）

仕出国等	台湾	オランダ	米国	ドイツ	スロバキア	フランス	イギリス	ベトナム	カナダ	その他	合計
摘発件数(件)	136	27	21	20	17	6	5	4	3	20	259
構成比(%)	53	10	8	8	7	2	2	2	1	8	100
前年同期比(%)	680	37	62	105	74	32	29	25	全増	56	101

(注) 端数処理のため数値が合わないことがある。